

整理番号	57
------	----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目      サーチャキー      支 出 証 拠 書

780 - 005

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	自動車リース代 (平成 30 年 7 月分)		
年 月 日	平成 30 年 7 月 5 日～平成 年 月 日	金 額	28,998 円

目 的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関 連 性	—

《領収書貼付枠》

\*月額リース料金 (68,726 円) から重量税、任意保険料等政務活動費非対象経費を除いた金額 (57,996 円) に 1/2 を乗じた額を充当する  
計算根拠等は平成 30 年 4 月証拠書 整理番号 5 を参照のこと

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
活動費と私用で按分	57,996 円	1/2	28,998 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



整理番号 58

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

781 - 002

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務所上下水道料金 (平成30年6月分)		
年月日	平成30年7月5日～平成 年 月 日	金額	2,397 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

年月日	取扱店	お預り金額	科目	金額	現在高(貸付高)
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20	30-07-05	(ﾌｼﾞ ﾍﾞﾞｽﾄﾝ)	水道	2,635	
21	30-07-05	(ﾌｼﾞ ﾍﾞﾞｽﾄﾝ)	水道	2,160	
22					
23					
24					

現在高(貸付高)の金額に「マイナス」がある場合は貸付高を記します  
 ※ 前記を「ATM(現金自動預払機)」に挿入するときは「印」の方向に記入してください

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	4,795 円	1/2	2,397 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

### 上下水道使用量のお知らせ

水栓番号	順路番号	メータ番号	口径
	A 0435-004805-000	00294-2-13	020 mm
設置場所・使用者氏名			
ふじのくに県民クラブ 藤枝 佐野 愛子事務所 様			

平成30年 6月分

使用期間 平成30年 4月 3日から平成30年 6月 4日まで

今回 指 針	77
前回 指 針 (一)	75 m <sup>3</sup>
旧メータ使用水量(+)	2 m <sup>3</sup>
使 用 水 量	2 m <sup>3</sup>

参考までに、前年同月の使用水量は 3 m<sup>3</sup>でした。

上水道料金	2,635 円
下水道使用料	2,160 円
請求予定金額	4,795 円

(税込み)

次回口座振替日 平成30年 7月 5日

口座振替の方以外は、後日納付書を送付します。  
本票は請求書ではありません。

### 口座振替済のお知らせ

水栓番号	順路番号	メータ番号	口径
	A 0435-004805-000	00294-2-13	020 mm
設置場所・使用者氏名			
青木2丁目18番3号			
アオキビルB C-1			
ふじのくに県民クラブ 藤枝 佐野 愛子事務所 様			
ご 指 定 の 振 替 口 座			
*****			
金融機関名	*****		
口座番号	*****	種別	*****
口座名義人	*****		

平成30年 6月分

使用期間 平成30年 4月 3日から平成30年 6月 4日まで

口座振替日 平成30年 7月 5日

使用水量	2 m <sup>3</sup>
上水道料金	2,635 円
下水道使用量	2 m <sup>3</sup>
下水道使用料	2,160 円
督促手数料	0 円
振替済合計金額	4,795 円

(税込み)

上記の金額を口座から振替させていただきました。

整理番号 59

決裁	会派代表者	(西本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(西本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 001

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・ <del>研修費</del> ・ <del>広聴広報費</del> ・ <del>要請陳情等活動費</del> ・ <del>会議費</del> ・ <del>資料作成費</del> ・ <del>資料購入費</del> ・ <del>事務費</del> ・ <del>事務所費</del> ・ <del>人件費</del>		
内容	志太榛原地域協議会役員研修会参加費及び交通費		
年月日	平成30年7月6日~平成30年7月7日	金額	15,760円

目的	志太榛原地域協議会役員研修会参加
使途	役員研修会参加費及び復路交通費
政務活動・ 県政との 関連性	グイン工業においては取組事項を委員会の提案にかき 博物館運営等県政への提案に資する。
<領収書貼付枠> 役員研修会資料添付	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	15,760 16,760	/ 100%	15,760 16,760

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領収書

No. \_\_\_\_\_

様

金額

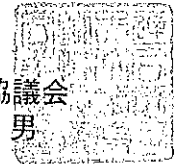
¥10,000

但 役員研修会参加費

2018年 7月 6日  
上記正に領収いたしました

内 訳	円
税抜金額	円
消費税額( %)	円

藤枝市田中 3-7-45  
 聯合静岡志太榛原地域協議会  
 議長 加藤 二三男



← 支払者: 佐野愛子

参加費10,000円のうち昼食代1,000円を  
差引いた9,000円を請求する。

領収書-No 12  
窓口-No 11

領 収 書

様

金額 ¥6,760円  
[消費税等込み]

但し、乗車券類代金として

上記金額確かに領収致しました




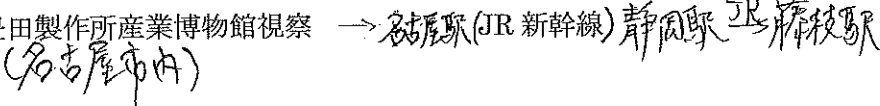
2018年 7月 7日  
株式会社ジェイアール東海ツアーズ  
ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納  
付につき京橋  
税務署承認済

広小路口支店

担当者

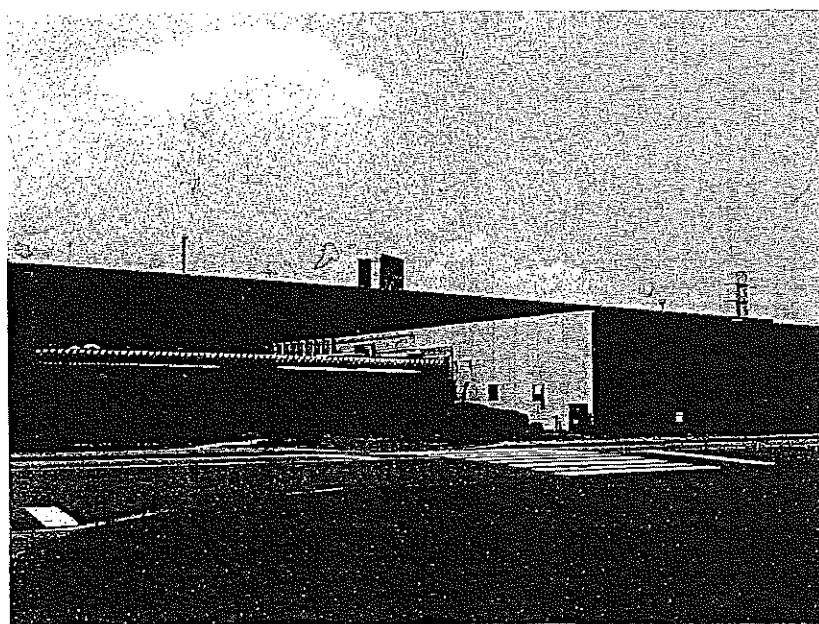
名古屋駅  
↓新幹線  
静岡駅  
↓JR  
藤枝駅

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>平成30年7月30日</p> <p>会派名・議員氏名ふじのくに県民クラブ 佐野愛子</p>						
目 的	志太榛原地域協議会役員研修会参加					
年 月 日	平成30年7月6日～7月7日					
場 所	ダイキン工業滋賀製作所、名古屋市のりたけ					
内 容	<p>1 行程</p> <p>6日 藤枝—滋賀県ダイキン工業—名古屋市内（泊） 団体バス</p> <p>7日 豊田製作所産業博物館視察 → </p> <p>2 応対者</p> <p>ダイキン工業副工場長、総務部役員</p> <p>3 聴取内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「からくり」とよばれる工程の効率化を社員から募集。製造工程の見直し、工夫により多くの実績を上げている。</li> <li>・地域貢献として社員企画の夏祭り、ビオトープ開放などを行なっている。</li> <li>・トヨタ自動車に繋がる豊田織機からのものづくりの歴史視察。企業博物館のありかた。</li> </ul> <p>4 県政への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労者の確保、また最新技術の開発、作業の効率化等、県内のものづくり企業にも多くの示唆を与えてくれる先進企業であった。提案に生かしていく。</li> <li>・お茶の里ミュージアムや地球環境史ミュージアムの展示、運営方法に生かす提案をしたい。</li> </ul>					

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

志太榛原地域協議会

# 地協役員研修会



7月6日(金) ~ 7月7日(土)



**連合静岡**

日本労働組合総連合会  
静岡県連合会

JAPANESE TRADE UNION CONFEDERATION SHIZUOKA



整理番号 60

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

779 - 003

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	FMしまだコーナー料及び送金手数料		
年月日	平成30年7月6日～平成 年 月 日	金額	48,816 円

目的	定期的に県政、地域情報を報告する
使途	平成30年6月分コーナー料
政務活動・県政との関連性	政務活動を通じて得た様々な情報を広く伝えることができる

《領収書貼付枠》

### ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
30-07-06	23003	通帳送金
記号	番号	
*****	[Redacted]	
取扱番号	お取引金額	
N075	*48,600	
	残高	
	[Redacted]	
島田信用金庫 本店営業部 普通 916955 カ) エフエムシマダ		
送金料金	*216円	
振込予定日	30-07-06	
サノ アイコ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	48,816 円	100%	48,816 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

〒 426-0132  
静岡県藤枝市本郷286

御請求書 平成30年6月30日  
No. XXXXXXXXXX

佐野 愛子 様

株式会社 FM島田  
代表取締役社長 八木 和夫  
〒 427-0042  
島田市中央町5番の1 プラザおおるり3F  
TEL:0547-34-1765 FAX:0547-34-5700



2018年6月度

期間 2018/06/01~2018/06/30

ご請求額 ¥48,600

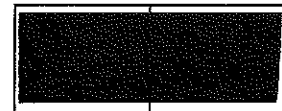
上記の通りご請求申し上げます。  
来月末迄にお振込みをお願い致します。  
※振込手数料は貴社ご負担にて  
お願い申し上げます。

お振込み先

島田信用金庫 本店営業 普通 0916955

株式会社FM島田

費 目	請求金額	備 考
コーナ一料	45,000	
小 計	45,000	
消費税等 (8.0%)	3,600	
合 計	¥48,600	





領 収 書

静岡県議会議員 佐野 愛子 様

金 6,000 円也

但し、静岡県退職校長親和会志太地区 懇親会費  
上記 正に領収しました

平成 30年 7月 7日

静岡県退職校長親和会志太地区代表支部長 麻布 文夫



飲食を伴うため 5,000円のみ充当する

平成30年6月1日

会員各位

退職校長親和会志太地区  
担当支部長 麻布 文夫

平成30年度志太地区親和会懇親会のご案内

初夏の候、皆様にはますますご健勝のことと存じます。

さて、標記の件について下記のとおり開催いたしますので、お誘い合わせの上、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 平成30年7月7日(土)  
受 付 14:30～  
懇親会 15:00～17:00
- 2 会 場 宮美殿 島田市大井町2316  
電 話 0547-36-3626
- 3 会 費 6,000円(当日受付で集金)
- 4 その他 出欠の返信は6月20日(水)必着  
以後の変更は7月5日(木)迄に事務局へご連絡ください。  
電話

※新入会員は紹介があるので必ずご出席下さい。

この折り目を内割として折って差し出してくださいます。

平成30年度 退職校長親和会  
志太地区懇親会 次第

日時 平成30年7月7日(土) 15:00~  
会場 大井神社「宮美殿」

司会・進行 [REDACTED] (島田支部事務局長)

○ 黙 禱

会員物故者の方々 (平成29年度懇親会以降)

謹んで哀悼の意を表するとともに、ご冥福をお祈りして黙禱を捧げます

- 1 開会の言葉 ( [REDACTED] 監事)
- 2 静岡県退職校長親和会の歌 指揮 ( [REDACTED] )
- 3 退職校長親和会志太地区担当支部支部長挨拶 (麻布 文夫 支部長)
- 4 来賓祝辞  
・島田市教育長 濱田 和彦 様  
・志太地区校長会長 服部 正美 様  
・静岡県議会議員 佐野 愛子 様
- 5 新入会員紹介 (麻布 文夫 支部長)  
新入会員代表挨拶 ( [REDACTED] )
- 6 乾 杯 ( [REDACTED] 県監事)
- 7 懇 談
- 8 全員合唱 ( [REDACTED] )
- 9 万歳三唱 ( [REDACTED] )
- 10 閉会の言葉 ( [REDACTED] 監事)

整理番号 62

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 003

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務所ファックス通信料 (平成 30 年 6 月分)		
年月日	平成 30 年 7 月 10 日～平成 年 月 日	金額	1,565 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

	年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
→13					
→14					
→15					
→16					
→17					
→18					
→19					
→20					
→21					
→22					
→23					
→24	30-07-10	(N T T)	電話	3,131	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で使用のため	3,131 円	1/2	1,565 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

**口座振替のご案内 (西日本ご利用分)**

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
054-646-1222	2018年 6月ご請求分	2018年 7月10日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	3,131円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。  
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。  
 \*\*\*NTT西日本からのお知らせ\*\*\*  
 ※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料)／携帯電話からは0800-2000116へ(無料)※電話の故障は「113」へ(無料)／携帯電話からは0120-444113へ(無料)※フレッツ・ひかり電話:0120-116116へ(無料)／故障:0120-248996へ(無料)※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

**NTTファイナンスからのご案内**

バラバラのご請求を **おまとめ請求** でひとつに!  
 お申し込みはwebから! **おまとめ請求** 検索



**【NTTファイナンスからのお知らせ】**

\*\*\*NTTグループ各社ご請求金額\*\*\*  
 NTT西日本分ご請求額 3,131円  
 (合計) 3,131円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

**\*\*\*NTTファイナンスからのお知らせ\*\*\***

\*\*\*NTT西日本からのお知らせ\*\*\*  
**フレッツ光の割引サービス**(光もっどもっと割、Web光もっどもっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。  
 割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。  
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。  
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト <http://flets.w.com/war1/> でご確認ください。

お知らせ

**NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)**

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 054-646-1222

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME) ふじのくに県議団 藤枝 佐野愛子事務所 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
 The following amount was transferred from your account. (2018年 6月25日発行)

2018年 5月ご請求分	(2018年 6月11日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2,982円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	*****

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
 〒108-0075  
 東京都港区港南1-2-70





整理番号 63

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

781 - 002

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請謝辞等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務所電気料 (平成30年7月分)		
年月日	平成30年7月17日~平成 年 月 日	金額	5,143 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

	年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
-01					
-02	30-07-17	(チュウブデンリョク)		電気 10,286	
-03					
-04					
-05					
-06					
-07					
-08					
-09					
-10					
-11					
-12					

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	10,286 円	1/2	5,143 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。





領 収 証

No. \_\_\_\_\_

30年7月19日

様

¥ 5,500-

但し 工明合 券印 222

上記正に領収いたしました。

(株)中島屋ホテルズ  
M Gardens 藤枝四川飯店 & ガーデンズ  
〒426-0061 藤枝市田沼1-23 電話(054)634-4000



支払者: 佐野愛子

飲食を伴うため 5,000円のみ充当する

平成30年6月7日

静岡県議会議員 佐野 愛子 様

土曜会会長  
(藤枝市長 北村 正平)

平成30年度土曜会第1回例会の開催について (ご案内)

入梅の候、皆さまにおかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃、本会の運営につきまして、格別なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年度第1回例会を下記の通り開催いたしますので、ご多忙の折恐縮に存じますが、御出席くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 日時 平成30年7月19日(木) 16時～
2. 会場 藤枝四川飯店&ガーデンズ
3. 内容 ・情報交換(1時間程度)  
・懇親会(会費 5,500円)
4. その他 ①出欠等のご連絡については、お忙しいところ恐縮ですが、別紙(FAXまたはメール)にて6月15日(金)までに下記事務局へご連絡をお願いします。なお、会員のお名前等(裏面参照)に変更がございましたら併せてご連絡をお願いします。  
②議題資料がありましたら、6月29日(金)までに資料(60部)を添えて、下記事務局まで提出してください。  
③当日は、県議会での近況報告をお願いします。

出

事務局 藤枝市総務部秘書課

TEL : 054-643-3162

FAX : 054-643-3604

E-mail: hisho@city.fujieda.shizuoka.jp



平成 年 月 日

佐野 愛子 様

静岡市葵区追手町2-12  
静鉄観光株式会社

代表取締役社長 中澤 直樹

担当者

TEL:054-251-6415

### 御請求書

期 間: 平成30年7月23日(月)~7月26日(木)

件 名: ゲンティン香港・マカオ視察




項 目	単 価	数 量	小 計	摘 要
航空運賃: 成田→香港→羽田	101,200	1	¥101,200	エコノミークラス
成田空港税	2,610	1	¥2,610	
現地空港税	3,700	1	¥3,700	
燃油サーチャージ	5,000	1	¥5,000	
宿泊費: 7/23香港 ザ・シティビューホテル	16,200	1	¥16,200	
宿泊費: 7/25マカオ ホテル リスポア	16,200	1	¥16,200	
交通費: クルーズ船 AES-ペリアテラックスDeck10	64,700	1	¥64,700	
交通費: 高速船 香港⇄マカオ	8,200	1	¥8,200	
現地車両代: 7/23~26専用車	94,000	1	¥94,000	
JR代: 7/23藤枝→品川→成田空港	9,850	1	¥9,850	指定席利用
JR・京浜急行代: 7/26羽田空港国内線→品川→藤枝	7,280	1	¥7,280	指定席利用
	合 計		¥328,940	税込価格

以上、御請求申し上げます。

#### 【フライトスケジュール】

7月23日(月) HN811 成田/香港 18:35/22:15

7月26日(木) NH860 香港/羽田 14:45/20:00

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>平成30年8月1日</p> <p>会派名 ふじのくに県民クラブ 議員氏名 佐野愛子</p>						
目的	クルーズ船誘致振興、貿易振興、及び世界遺産に関する調査研究					
年月日	平成30年7月23日～平成30年7月26日					
場所	香港、マカオ					
内容	<p>1 行程 別紙</p> <p>2 対応者 ゲンティン香港副社長エレイン氏、静岡銀行香港支店支店長 他</p> <p>3 聴取内容 別紙</p> <p>4 所見 ・清水港クルーズ船誘致においてゲンティン香港社との連携を深め、本県の経済振興を図る一端となった。 ・世界遺産における観光振興のあり方を参考にすることが出来た。</p>					

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。



## ゲンティン香港とマカオ視察【4日間】

月日	都市名	交通機関	時間	日 程	食事条件	
1 7月23日 (月)	静岡駅 品川駅 品川駅 成田空港駅 成田(第1T) 成田(第1T) 香港国際空港	発着 発着 発着 発着 発着 着	H466 NBX35 NH-811 専用車	13:38 14:33 14:50 15:57 16:30 18:35 22:15 深夜	新幹線にて品川へ 着後、乗り換え 成田エクスプレスにて成田空港へ 着後、チェックインカウンターへ 第1ターミナル南ウイングへご集合後、搭乗手続き 全日空機にて空路、香港へ (時差1時間:機上4時間40分) 着後、入国審査 ホテルチェックイン 【ザ・シティ・ビュー ホテル/香港(泊)】	朝食:各自 昼食:各自      夕食:機内食
2 7月24日 (火)	香港	専用車  クルーズ船	10:00 15:00 16:30 19:30	・「静岡銀行香港支店」訪問 ・「ゲンティン香港」訪問 ・クルーズ船乗船&視察 (スター・パシス:ゲンティン香港) 乗船 出航 【スター・パシス/船内(泊)】	朝食:ホテル  昼食:レストラン   夕食:船内	
3 7月25日 (水)	香港  香港ターミナル 香港ターミナル マカオ	着 発着 着	専用車 高速船 専用車	8:00 10:00 11:00 13:00頃 14:00頃 15:00頃	着岸 ・「ジェトロ香港事務所」訪問 終了後、フェリーターミナルへ フェリーターミナル着後、乗船手続きと各自昼食 高速船にてマカオへ マカオ到着 ・「マカオ世界遺産歴史市街地地区」視察 【ホテルリスボア/マカオ(泊)】	朝食:船内   昼食:フェリーターミナル内 (各自)   夕食:レストラン
4 7月26日 (木)	マカオ マカオ(タイパ港) 香港国際空港 香港国際空港  羽田国際線 羽田空港駅 品川駅 品川駅 静岡駅	発着 発着 発着 着 発着 発着 発着	専用車 高速船 NH-860  京急 H537	午前 11:55 13:00 14:45 20:00 21:01 21:20 21:37 22:27	ホテルより乗船場へ 高速船にて香港国際空港へ 空港到着後、搭乗手続き 全日空機にて空路、帰国の途へ (時差1時間:機上4時間15分) 着後、入国審査 京浜急行にて品川へ 着後、乗り換え 新幹線にて静岡へ 帰着	朝食:ホテル 昼食:空港内(各自)       夕食:機内食

## ゲンティン香港・マカオ視察報告書

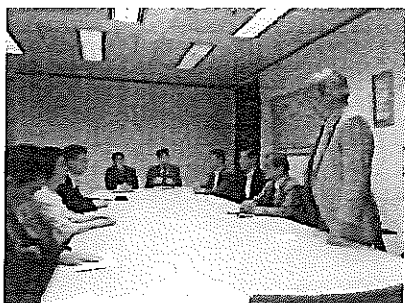
- 1、日程 平成30年7月23日(月)～7月26日(木)
- 2、場所 香港・マカオ
- 3、参加者 天野進吾、山田 誠、中澤通訓、林芳久仁、小長井由雄、佐野愛子  
鈴木 智
- 4、説明者 静岡銀行香港支店 支店長 平井良一  
静岡銀行香港支店 ビジネスリーダー 杉本憲郎  
ゲンティン香港 副社長 Elaine Lo  
ゲンティンクルーズライン 経理・港湾開発担当 Sunnie Chen  
Jinghua  
ゲンティンクルーズライン 日本オフィス代表 山本有助  
ジェットロ香港事務所 所長 伊藤亮一  
Turismo Macau Helen Sou

### 5、聴取内容

#### ①、静岡銀行香港支店

最初に香港についての概要を説明していただき、その後、香港地域をめぐる経済活動等についての説明をいただきとともに質疑応答をおこなった。

香港の人口は約739万人で、静岡県のほぼ2倍であるが、面積は1,104k㎡と非常に狭いところに住んで

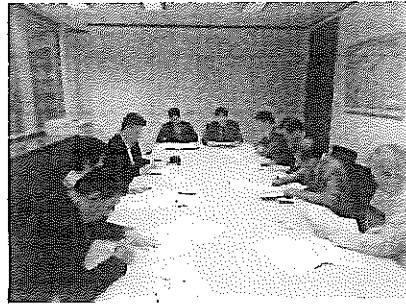


いるため、人口密度が高く6,693人/k

㎡である。こちらは、日本の20倍くらいとなる。経済規模は、名目GDPが3,410億ドルで世界第34位であるが、1人あたりの名目GDPは、日本より上の46,109ドルで世界第16位である。実質GDP成長率は3.82で、これも日本の2倍以上である。ご存じの通り



中国でありながら、一国二制度という形態のため一般物品に関税が課せられない保税都市であり、規制の少ない自由都市である。また、外貨管理規制が存在しないことから、世界中の銀行や証券・保険業が進出し国際的な金融システムが確立している。また、香港では、会社設立が容易であり、最低資本金は1香港ドル(15円くらい)。



1ヶ月程度で会社設立が可能で、ペーパーカンパニーの設立も可能である。香港の税制は、タックスヘイブン地域と言っても良く、オフショア貿易から発生する利益は非課税、キャピタルゲインに対しても非課税である。また、法人への課税は事業所得税のみで、最高税率が16.5%、個人への課税は個人所得税のみで、最高税率15%である。さらに相続税は無い。香港には、大学が7つあるが、優秀な頭脳を持った子が受験してくるため、香港人の学生は少なく非常に入学することが難しい。外国人は7年間働くことと永住権をとることが出来る。世界的に通販事業が成長しているが、香港では、現物を見てから買いたいという人が多く、通販はあまり普及していない。

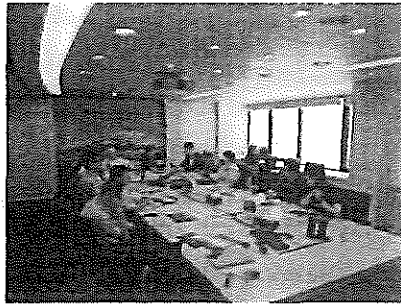
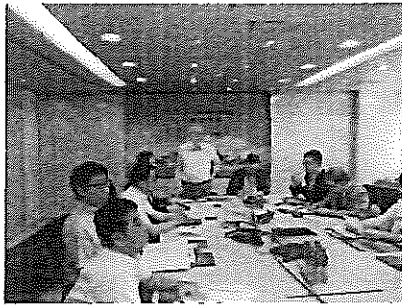
フルバンキングの銀行が160行あり、ほとんどが外国の銀行である。金の出し入れは基本的に自由だが、マネーロンダリングの対策は施されており、他のアジア諸国からの香港への送金は手間がかかり大変だが、香港からの送金は非常に楽である。中国本土への進出の足掛かりとして、香港に持ち株会社をつくり、中国本土に子会社をつくってビジネス展開をするようになってきた。中国本土は、現金に対する信頼性が低いことからほとんどがカードやスマホによる決済となっているが、香港では、現金とカード両方で決済されている。近年、フィンテックについても力を入れており、シンガポールと競争をしている。不動産の価格は高く、家賃も60㎡~70㎡の2LDK~3LDKで1ヶ月あたり日本円で40万~50万円というように高くなっている。静岡銀行としても、当初は県内企業の進出フォローをメインとしていたが、香港への企業進出が一巡してきたことなどから、今後は、ASEAN圏内での経済活動をおこなう企業との接点やマッチングをおこなう拠点となっていくとのことである。

今後の課題としては、社会的なことでの課題として高齢化の問題が顕在化してくるようである。しかしながら、介護施設も少なく、介護についてのノウハウもないことから、そのような事業が起業されることも考えられるとのことである。

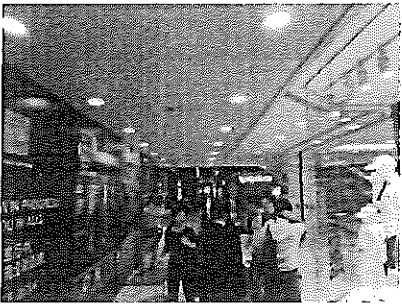
## ②、ゲンティン香港

最初にゲンティン香港側から説明をいただき、質疑応答をおこなった。





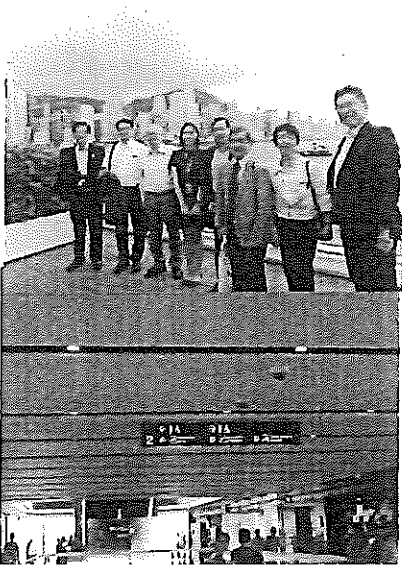
1993年にスタークルーズを創業して本年度で25周年を迎えることとなる。傘下のクルーズブランドとしては、ラグジュアリーのクリスタルクルーズ、プレミ



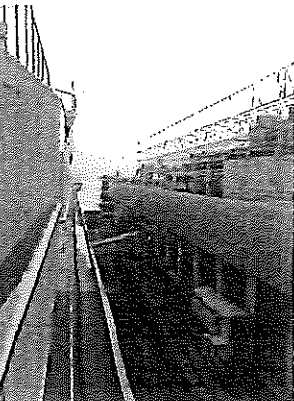
アムのドリームクルーズ、カジュアルのスタークルーズがある。アジアだけでなく、世界各地でクルーズ船を運航しており、クリスタルクルーズには、リバークルーズやヨットクルーズも運航している。また、ファーストクラス仕様のみの84席のB777も運航しているクリスタル・エアという事業もおこなっている。

備を早めに進めていく考えであり、現在、CIQを含めたターミナルの図面上での調整を

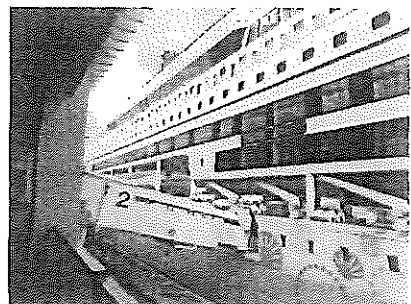
している段階であり、総投資額についても最終的な案が決まらなると決定をしないようである。また、このような優先使用権については、他国においては無いため、今回が初めてのケースとなるとのことである。



ゲンティン香港として期待しているものや足りないと感じていることなどについての質疑応答では、現時点は寄港地ということだけになっているが、将来に渡っては、ショッピングセンターやアトラクションなど、様々な点でお客様によるこんでもらえるようになってほしいとの希望や、寄港地として、周りにこれといったものがないことが課題であるとのことである。現時点での寄港時に乗船客が使える時間は4時間くらいであり、下船したあと、再乗船する前にくつろげる場所があると良いとのことである。



エクスカーシオンといったオプションツアーについても、静岡県内の旅行業界から提案出来ないか投げかけたところ、ゲンティン香港や旅行会社、乗船客にとってウィンウィンであれば是非進めていきたいとのことである。ただし、オプションツアーのバスについては、手配が数日前から前

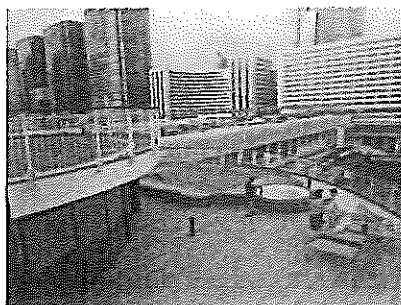
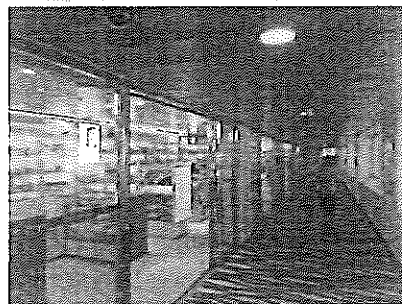
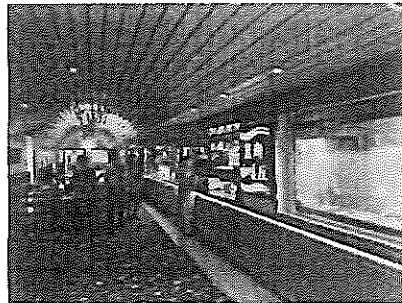


日くらいになることもあるため、しっかりとした対応が出来ないと難しい。清水港だけではなく、県内各地に寄港するには、テンダーボートによるテンダリングが必要となるが、インドネシアやシンガポール、沖縄等でおこなっており得意としている。テンダリングには、客船のテンダーボートを使用することから、港側での大きな設備投資は必要ではないと考える。現在は、スーパースターヴァーゴが寄港しているが、今後は、より大きい客船の投入も考えており、ラグビーワールドカップやオリンピックにおけるホテルシップとして活用することも考えられる。最近の旅行者の状況を見てもわかる通り、乗船客の人種や国籍、嗜好もそれぞれ異なるため、寄港地側でのさまざまな対応が必要となってくる。

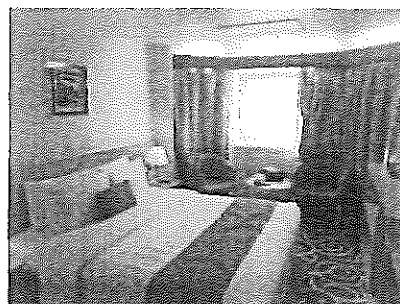
今回の視察では、実際に1泊でスターパイシスに乗船し、クルーズ客船の内部などを体験することとした。乗船するためのクルーズターミナルは、ショッピングモールと同じ建物にあり、ショッピングをしたり、食事をしたりするなどくつろげる場所もあるため、乗船手続き後も楽しむことが出来るようになっています。その後、乗船時間が来たら、イミグレーションや税関などを通過してスムーズに乗船することが可能となっている。清水港に乗下船ための設備が整えば同様な形で乗下船が出来ることとなるはずである。

乗船後は、各部屋に入り自由にくつろぐこととなり、食事後は、ショーを楽しんだり、エステサロンやフィットネスジムなどに行ったり、船内で買い物するなど様々な楽しみかたがある。今回は、ゲンティンクルーズラインの山本氏に船内を一通り案内していただき、船内での過ごし方などについて説明をしていただいた。日数の長いクルーズやより高級なクルーズ客船に乗船すると、さらに多くの楽しみ方が出来るようになっているとのこ

とであった。今回乗船した、スターパイシスは、4万トンあまりの船で客室が595室、乗船者定員は1,170人と少ないこともあり、外洋に出ている時



は、船自体の揺れを感じることもあったが、より大型の船ではあまり揺れを感じないものである。日本においてのクルーズ客船での旅行は、まだまだ割合が低い、今後は、旅行の一つの形態としてさらに広がっていくものと感じている。

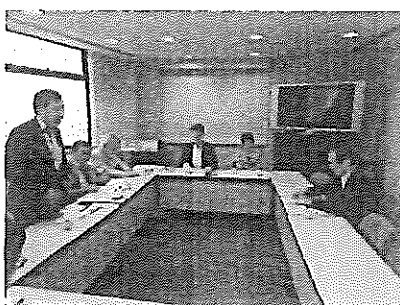


### ③、ジェトロ香港

まず、香港の概要を含め、ジェトロから見た香港の現状と今後について説明をいただくとともに質疑応答をおこなった。



世界の中の香港の位置づけでは、739万人の人口の内、中国本土から来た移住者が150万人となり、毎年15,000人が中国本土より移住しています。そのほとんどが高学歴である。公用語は、中国語、広東語、英語であるが、ここ10年で中国語の使用者が2倍になっており、そのことから中国本土からの移住者が増加していることがわかる。香港には、年間6,000万人の外国人が来訪しているが、その内4,400万人が中国本土からの旅行者である。中国主要都市と香港の経済規模では、上海と北京に抜かれているが、深センや広州とほぼ同じ



くらいの規模であり、このことから、香港経済にたいする中国本土の影響が大きくなっていることもわかったとともに、ビジネスにおいて切っても切れない関係となっていることがわかる。しかしながら、香港人は、中国系カードによる決済はしていないとのことである。貨物については、船舶貨物は中国にシフトしているが、航空貨物については、航空機の提示運航などの要素がからみ香港が優位に立っている。不動産、特にマンションの価格については前述しているが、年収の約20倍となっていることなどは、若い世代では負担となっているようである。

企業活動については、商社などの地域統括本部機能を持つ企業は横ばいであるが、中国本土の工場などの決済をする機能を持つ地域拠点、中国本土に一元化する形で減少しており、香港で物を売ったり、飲食店を運営する企業である現地拠点は、大きく増加している。ただし、直接販売するのではなく、香港の企業をビジネスパートナーとして販売してもらうような形態が増加しているとのことである。ジェトロ香港事務所への来訪者は70%が日本の企業であることからわかる通り、香港への進出を考えている企業はまだ多く、中国本土からの人々の需

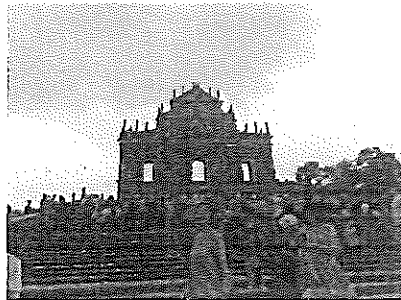


要が大きいことを見据えていると考えられる。また、中国本土には加工品しか入れられないことから、新鮮な農産物や水産物は香港に入り、それらを香港の店で提供したり、中国本土からの来訪者が購入して持ち帰るなどといったことで、付加価値の高い日本からの生鮮産品が輸入されるようになってきている。特に日本からの貨物便が、朝、日本を出て昼に着き、夕方には店頭の商品が並ぶということもプラスに働いており、実際にスーパーの店頭には、日本を含めたアジア各国からの生鮮産品が並んでいる。日本においての産地連携により安定的に生鮮産品を輸出できるようになれば、香港の市場は非常に魅力的である。

最後に、あと30年すると、香港は中国と一体になるであろうし、そのことについて香港として抗うことは難しいと考えているようである。その時にどのような経済体制になるのかが大きなカギとなると思われるとのことであります。

#### ④、マカオ世界遺産歴史市街地地区

ポルトガルの植民地であったマカオは、東西文化が融合し共存しており、その中心地であるマカオ歴史地区は2005年に世界遺産に登録されております。



マカオの旧市街地には、様々な建物などが残されており、世界各地から多くの観光客が訪れています。実際にその地区を歩いてみると外国人の大半は、中国本土からの旅行者で占められていることがわかります。香港市街地や香港国際空港とマカオは高速船で1時間という距離にあることから、香港を訪れる観光客にとっても周遊する観光先になっていると考えられます。マカオ歴史地区のそれぞれの建物は、歴史を感じさせる建物ではありますが、周辺の街並みに目をやると、観光客目当ての看板などが数多くあり、世界遺産の街並みの景観が損なわれているのではないかと考えられます。マカオ自体の面積は限られていることから、現在は、川を隔てた中国本土の土地をマカオ政府が借用するかたちで新たな開発が進められています。また、香港とマカオを結ぶ橋が完成し、今後、開通すれば、高速船だけでなく、車でマカオに来訪する観光客が増加することは間違いなく、世界遺産の保存ということを考えると、観光客の制限など様々な対策も必要となってくるのではないかと考えられます。



整理番号 66

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチャキー 支出証拠書

780 - 003

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	携帯電話料、及びモバイル通信料 (平成 30 年 6 月請求分)		
年月日	平成 30 年 7 月 27 日 ~ 平成 年 月 日	金額	7,489 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
<<領収書貼付枠>> 料金合計額 ケータイ補償サービス利用料 (15,388 円 - 380 円 × 1.08) × 1/2 = 7,489 円	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	14,978 円	1/2	7,489 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



### 1. 普通預金のお取引 (兼お借入明細)

口座番号	課税区分	マル優お申込日	マル優口座限度額
	課税		千円

平成30年 7月分

年月日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差引残高	備考
		繰越残高			
30-07-27	BF	49,184	シヤツクス		

※表示内容については、宛名ページ裏面の説明をお読みください。

ドコモ 15,388  
 私用 33,796  
 49,184

### 2. 定期預金のお取引明細

口座番号	課税区分	マル優お申込日	マル優口座限度額
			千円

平成30年 7月分

年月日	取扱番号	お支払い金額	お預かり金額 種類	お利息 課税区分	国税 地方税	差し引きお利息

※お預かり日、お支払い日、ご継続日が休業日の場合は翌営業日に取り扱いますので、翌月分の明細に記載されることがあります。  
 その他、表示内容については、宛名ページ裏面の説明をお読みください。

[ 次ページへ ]

001 1001 0802-L01 0086812# 00086831 0002-0002 H\*\*\*\*





お客様氏名 CUSTOMER NAME	佐野 愛子 様 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。
お客様電話番号 PHONE NUMBER	●●●●●●●●

ご利用額のご案内

ご利用年月 MONTH OF USE	2018年5月ご利用分
ご利用額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY うち、消費税等相当額 TAX	15,388円 (1,239円)
振替日 TRANSFER DAY	ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

ご利用クレジット会社 CREDIT COMPANY	* * * * *
カード会員番号 MEMBER NUMBER OF THE CARD	* * * * *

前々月ご利用額	15,443円(税込)
カケホ/ライトプラン (2018年 5月末現在)	電話番号毎の利用内訳をご確認ください。
* * * *	****

ポイントのお知らせ	2015年12月1日、ドコモプレミアクラブは「dポイントクラブ」に制度を変更いたしました。「dポイント」は街のお店などでも「ためて」「使える」ポイントです。dポイントのお得なため方、使い方など詳しくはドコモのホームページをご覧ください。
* * * *	* * * *

お知らせ	
【NTTドコモからのお知らせ】	
*** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***	
●●●●●●●●	6,604円
●●●●●●●●	6,676円
●●●●●●●●	2,108円
●●●●●●●●	ンのお知らせ ***
ライトプランのご契約期間が満了となります。継続契約を希望されない場合、翌々月末までにお申出をお願いいたします。	
*** ドコモからのお知らせ ***	
ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。	

株式会社NTTドコモ 料金領収証  
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

株式会社NTTドコモ  
〒100-6150  
東京都千代田区永田町2-11-1

請求年月 MONTH OF ISSUE	* * * *	
領収金額 AMOUNT OF RECEIVED	* * * *	
領収金額のうち、消費税等相当額 CONSUMPTION TAX	* * * *	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	* * * *

本書は電子文書です。










内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
		ご利用期間 (5/1~5/31)		
◇基本使用料 (計) 1,700	1,700	データプラン (スマホ/タブ)		合 算
◇パケット定額料等 (計) 500	500	X1シェアオプション定額料		合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	1.4G (通信速度制限含む)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) -348	300	spモード利用料		合 算
	200	あんしんネットセキュリティ利用料		合 算
	500	ケータイ補償サービス利用料 (500)		合 算
	400	あんしん遠隔サポート利用料		合 算
	-380	あんしんバック割引		合 算
	300	ドコモWiFi利用料 (spモード)		合 算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWiFi)		合 算
	-1,350	月々サポート適用額	本回線は15回目の適用 (全24回)	内 税
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	-20	eピリング割引料	5月請求分	合 算
◇消費税等相当額 (計) 256	256	消費税等相当額 (合計)		合算表示の料金合計 × 8%
◇合計 2,108	2,108	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、5月末で	4年3か月となりました。	
		○データプランのご契約期間は5月末で	3か月となりました。	

整理番号	67
------	----

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

使途項目      サーチャージ      支出証拠書

780 - 003

( 会派名・議員氏名    ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	事務所電話通話料 (平成30年7月分)		
年 月 日	平成30年 7 月 30日~平成   年   月   日	金 額	2,671円

目的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関 連 性	—

《領収書貼付枠》

通帳記載欄に“ガス”と表示している説明について  
平成30年5月証拠書 整理番号15を参照のこと

年月日	取次	品名	金額	税別金額
30-07-30		ガス	5,343	

按分の理由 政務活動と後援会活動 で使用のため	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	5,343円	1/2 %	2,671円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。





整理番号 68

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

778 - 002

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	静岡・朝日新聞購読料		
年月日	平成30年7月31日~平成	年月日	金額 7,017 円

目的	各方面における情報収集
使途	7月静岡・朝日新聞購読料
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動において、広い分野の情報を得るための手段として活用する

《領収書貼付枠》

2018年7月分 領収証 発証No. [ ] -201807-1

**佐野 愛子 様**

本郷286

銘柄	部数	金額
静岡新聞	1	2,980*
朝日新聞	1	4,037*

合計金額 **¥7,017\***  
(消費税込み)  
(口座振替分)

釣り銭: 10000:2983 5000: 1000:

続けよう読み書き話す。読書と新聞はあなたの生活を豊かにします

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
年 月 日 領収 担当: 5004 [ ]

有限会社 新聞販売 [ ]  
[ ] 静岡市宮原534番地 [ ]  
[ ] 4) 639-0126・0903

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	7,017 円	100 %	7,017 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 69

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチャキー

支出証拠書 (自動車燃料代)

780 - 004

【 7 月分】 7/9 (会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・佐野愛子)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費	682	18 円 × 682 km / km	12,276

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

- ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
- ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。

議員氏名 佐野愛子

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	12,276 円	100 %	12,276 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

平成30年度

月 日	内 容	行 程	走行距離(km)
7/1	堀之内視察、大井川公民館視察	自宅一堀之内、大井川	40
6	連合地域協議会視察	自宅一藤枝駅、前島	28
7	退職校長会意見交換	自宅一島田	37
8	憲法講演会等	自宅一藤枝	22
9	県教委打合せFM島田県政報告収録	自宅一静岡、島田	77
11	退職女性意見交換高州南小視察	自宅一焼津高州	29
12	知事視察焼津藤枝	自宅一焼津、高州岡部等	54
14	J R 東海意見交換	自宅一静岡	57
15	学童野球状況視察、腎友会意見交換	自宅一原東静岡	60
16	女性議員ネットワーク	自宅一藤枝駅	25
19	高根白山神社視察しいたけ生産者意見交換	自宅一高根、焼津	66
20	FM島田収録	自宅一島田	33
27	環境衛生研究所建設地視察	自宅一稲葉	19
28	焼津デンマーク障害者意見交換	自宅一焼津	37
29	若者就労支援意見交換	自宅一焼津	38
30	事務整理、意見聴取	自宅一青木、西北	41
31	お茶ミュージアム情報収集	自宅一青木	19
合 計			682

整理番号 70

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

781 - 001

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <del>事務所費</del> ・人件費		
内容	平成30年8月分 事務所賃借料及び送金手数料		
年月日	平成30年7月31日~平成	年月日	金額 50,216 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

### ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
30-07-31	23442	通帳送金
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N172	*100,000	
	残高	
清水銀行 藤枝駅西支店 普通 2215815 か) マルトシアオキ		
送金料金	*432円	
振込予定日	30-07-31	
サノアイコ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちょ銀行 —

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動 で使用のため	100,432 円	1/2	50,216 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 71

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

782 - 001

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務員雇用		
年月日	平成30年 7月1日～平成30年7月31日	金額	24,642 円

目的	政務活動を補助する職員を雇用
使途	7月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

給与支払明細書

平成30年7月分

氏名

給与	通勤手当	支給額合計	控除額			差引支給額
			所得税	雇用 保険料	控除額 合計	
円	円	円	円	円	円	円
22,550	2,092	24,642			0	24,642

受領印

受領日 7月31日

按分の理由	通勤手当金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
通勤手当は政務調査事務と後援会事務の業務時間数で按分して支給	¥2,450 円 (@¥350×7日)	(B)20.5h / (A)24h	
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

雇用実績表

7月分	氏名	██████████
-----	----	------------

日	曜日	雇用時間数	うち政務調査費業務時間数	政務調査業務内容
1	日			
2	月			
3	火	4	3.5	月初打ち合わせ、スケジュール確認と調整
4	水			
5	木			
6	金	4	3.5	当月案内状整理とスケジュール調整
7	土			
8	日			
9	月			
10	火	2	1.5	県政資料情報収集
11	水			
12	木			
13	金	4	3.5	県政資料発送準備
14	土			
15	日			
16	月			
17	火	4	3.5	県政資料発送作業 スケジュール調整
18	水			
19	木			
20	金	2	1.5	各種資料ファイリング
21	土			
22	日			
23	月			
24	火			
25	水			
26	木			
27	金			
28	土			
29	日			
30	月			
31	火	4	3.5	次月案内状整理、スケジュール調整
計	(A) 24	(B) 20.5		

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成 30 年 7 月 31 日

会派・議員名 ふじのくに県民クラブ 佐野愛子



[政務調査費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務調査費充当を算出する。

①(B)[ 20 時間 30 分]×単価[ 1,100 円]= 22,550 円

②総支給額[            円]×(B)        /(A)        =            円

\* 証明は、雇用主が署名して押印する。

整理番号 72

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

782-001

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人(件)費		
内容	事務員雇用		
年月日	平成30年7月1日~平成30年7月31日	金額	34,450 円


目的	政務活動を補助する職員を雇用
使途	7月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

給与支払明細書

平成30年7月分

氏名 

給与	通勤手当	支給額合計	控除額			差引支給額
			所得税	雇用 保険料	控除額 合計	
円 30,600	円 3850	円 34,450	円	円	円 0	円 34,450
(@¥350×1月)					受領印	
					受領日	7月31日

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	34,450 円	/	34,450 円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



雇用実績表

7月分	氏名	
-----	----	--

日	曜日	雇用時間数	うち政務調査費	政務調査業務内容
			業務時間数	
1	日			
2	月			
3	火			
4	水	1	1	資料整理
5	木	2.5	2.5	月初めスケジュール確認
6	金			
7	土			
8	日			
9	月	3.5	3.5	資料集め
10	火			
11	水	3.5	3.5	案内文書等の整理
12	木	3	3	情報収集
13	金			
14	土			
15	日			
16	月			
17	火			
18	水	3	3	県政資料発送準備
19	木	3	3	県政資料発送準備
20	金			
21	土			
22	日			
23	月	3.5	3.5	案内文書の確認
24	火			
25	水	3.5	3.5	印刷物の整理
26	木	3.5	3.5	資料ファイリング
27	金			
28	土			
29	日			
30	月	4	4	次月予定の確認
31	火			
計		34	34	

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成 30 年 7 月 31 日  
 会派・議員名 ふじのくに県民クラブ 佐野愛子 (印)

[政務調査費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務調査費充当分を算出する。

①(B) { 34 時間 00分 } × 単価 { 900円 } = 30,600 円  
 ②総支給額 {            円 } × (B) / (A) =            円

\* 証明は、雇用主が署名して押印する。

整理番号 73

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

782 - 001

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <b>人件費</b>		
内容	事務員雇用		
年月日	平成30年7月1日～平成30年7月31日	金額	34,000 円

目的	政務活動を補助する職員を雇用
使途	7月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

給与支払明細書

平成30年7月分

氏名

給与	通勤手当	支給額合計	控除額			差引支給額
			所得税	雇用 保険料	控除額 合計	
円 34,000	円	円 34,000	円	円	円 0	円 34,000
					受領印	
					受領日	7月31日

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	34,000 円	/	34,000 円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

雇用実績表

7月分	氏名	
-----	----	--

日	曜日	雇用時間数	うち政務調査費業務時間数	政務調査業務内容
1	日			
2	月	4	4	月初打ち合わせ、当月情報収集(聞き取り)
3	火	4	4	当月情報収集(聞き取り)
4	水	4	4	当月情報収集(聞き取り) スケジュール調整
5	木			
6	金			
7	土			
8	日			
9	月	4	4	当月案内状整理 スケジュール調整と確認
10	火			
11	水			
12	木	4	4	県政資料発送準備
13	金			
14	土			
15	日			
16	月			
17	火	4	4	県政資料発送準備
18	水			
19	木			
20	金	4	4	県政資料発送作業、スケジュール確認と調整
21	土			
22	日			
23	月			
24	火	4	4	地域情報収集(新聞、広報誌等)
25	水			
26	木			
27	金	4	4	当月情報整理ファイリング
28	土			
29	日			
30	月			
31	火	4	4	次月行事確認
計	(A)	40	(B)	40

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成 30 年 7 月 31日

会派・議員名 ふじのくに県民クラブ 佐野愛子



[政務調査費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務調査費充当分を算出する。

①(B) [ 40 時間 00 分 ] × 単価 [ 850 円 ] = 34,000 円

②総支給額 [                      円 ] × (B)        / (A)        =                      円

\* 証明は、雇用主が署名して押印する。